

## Governance

## 内部統制

社会課題に  
対する考え方

不適切会計やコンプライアンス違反など、企業の不祥事はあつとを絶ちません。一度不祥事を起こすとステークホルダーからの信頼を失い、その後の事業活動が困難になることも考えられます。これらを防止するため、企業には財務の健全性確保や各種法令の遵守など、さまざまな活動において、透明かつ公正な意思決定を行うための取り組みが求められています。

アンリツグループではこのような要請に応えるため、ルールや業務プロセスを整備し、適正に運用できる体制の構築と強化をグローバルに実施することが重要であると考えています。

## 方針

アンリツグループは、財務報告の信頼性を確保すること、およびコンプライアンス体制を整備・充実することを主たる目的として内部統制システムを構築し、事業内容の変化や経営環境の複雑化、多様化などに対応した改善、強化を継続的に講じています。これにより、実効性が確保された内部統制システムのもとで健全な経営活動を実践し、企業価値の向上に努めていきます。

内部統制システム構築の基本方針

## 体制

国内アンリツグループは、内部統制委員会が財務報告の信頼性の確保を、企業倫理推進委員会とその関連委員会（情報管理、公正取引推進、輸出入管理、環境管理などの委員会）がコンプライアンスに関する取り組みを進めています。各委員会は必要な審議を行うとともに、グ

ループを横断した情報共有や教育施策などを通じて、内部統制システムの整備と運用およびその実効性の確保に関する活動を推進しています。グローバルにおいても、米州、欧州、アジア、そして日本の推進部門のメンバーからなるグローバル内部統制委員会を設置し、各地域の事業活動や経営課題におけるリスクへの対応状況を共有しています。これに加えて、各業務プロセスに対する内部統制手続きの組み込みを支援し、内部統制システムを効果的・効率的に強化させる活動を行っています。さらに、アンリツ（株）の内部監査部門、グループ会社の内部監査部門、監査等委員会および経営監査室が、おのこの任務に従って、各委員会などの活動および内部統制システムの評価につながる監査を実施し、関連組織へ提言を行っています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

## 取り組み／活動実績

## 内部統制の有効性評価の取り組み

財務報告に関わる分野では、アンリツ（株）の内部監査部門とグループ会社の内部監査部門が主体となり、内部統制の有効性を評価しています。2021年度の評価で検出された不備に対しては、適切な改善措置が実施されています。また、コンプライアンスに関しては、アンリツ（株）の内部監査部門が、組織改編やITシステムの更新などにより統制環境に変更が生じたプロセスを重点的に検証し、有効性を確認しています。

海外アンリツグループについては、各地域の監査担当者による監査に加え、アンリツ（株）の監査等委員会、経営監査室および内部監査部門が現地に赴くなどして、内部統制の有効性を評価しています。

これらの活動の結果、2021年度は、監査等委員会と経営監査室が14件、内部監査部門が10件の監査を実施し、国内外アンリツグループの内部統制の有効性を確認

しました。

### グループ会社の内部統制強化の取り組み

グループ会社管理については、国内外のグループ会社がアンリツ(株)に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を規程として定めて運用しています。また、グローバルガバナンス体制強化を目的に、グループ各社の経営に最低限必要とされる要求事項をまとめたガイドラインを制定しています。このガイドラインに基づいた活動状況を把握するため、全てのグループ会社に統制自己評価(CSA: Control Self-Assessment)の実施を求めている他、アンリツ(株)の内部監査部門が、グループ各社の自己評価結果がどのレベルにあるかを確認しています。GLP2023では、全ての海外グループ会社がCSAの基準を満たすことを目標としており、この実現に向け、段階的に改善していくために各社に求められる水準を定義中で、2022年度の完成を目指しています。

## VOICE

### アンリツグループ全体の 内部統制レベル向上を目指します

アンリツ株式会社 グローバルオーディット部 課長  
牧野 直子

2021年度からマネジメントガイドラインやCSA<sup>※</sup>の業務に携わるようになりました。グループ各社がアンリツグループの一員として相応しく振舞うために最も適した内部統制は何か、ビジネスや法律、会計基準、社会情勢などに関する最新の情報を集めながら、日々考察しています。

CSAでは、マネジメントガイドラインに沿って14の項目から216の設問をグローバルオーディット部で用意しており、ガイドラインを遵守する立場にある全海外現地法人が、それらの設問に毎年回答するかたちで自らを評価しています。

世界を舞台にグローバルに企業活動を行う以上、現地固有のリスクへの対処や現地法規制の遵守、また国境を越えて影響を及ぼすような法律への対処などが非常に重要になります。

毎年度、CSAを通じて各グループ会社とその規模や業態に応じた最適な内部統制を理解し、各社が目標をもって自らの業務を改善し、アンリツグループ全体の内部統制のレベルを上げるという循環をつくることで、ステークホルダーの皆さまにさらに安心していただける企業にするべく、尽力していきます。

※ CSA (Control Self Assessment) : 統制自己評価